

氏名	宋群 (SONG QUN)
学位	博士 (日本語文化学)
学位記番号	甲第123号
学位授与年月日	平成27年3月20日
審査研究科	外国語学研究科
論文題目	関東州の中国人初等教育における日本語教育の研究 ——1904年日露戦争から1945年日本敗戦まで——
論文審査委員	(主査) 大東文化大学教授 田中 寛 (副査) 大東文化大学准教授 上村圭介 (副査) 大東文化大学教授 丁 鋒 (副査) 愛知教育大学教授 中田敏夫 (外部副査)

博士論文 審査報告

この部分に掲載されている内容については、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨に関する箇所では無い為、加工がされておりますので、ご了承願います。

2. 研究の内容、目的、課題

宋群氏の博士論文は序章、終章をふくめ全8章からなり、全268頁にわたる労作である。本研究は、研究対象とする時期を、日露戦争期の1904年に関東州で日本語教育が発足した時点から、1945年の日本敗戦までの時期に設定し、その40年間の日本語教育の実態解明を主題にどのような政治的、社会的環境の下でどのような影響を受け、変遷してきたのか、またそれぞれの時期に

果たした社会的役割、教育的意義を明らかにすることを研究の目的とした。この設定は通時的な意味と、その各時期の特色を明らかにするうえで極めて明快であり、説得力をもつ。

本研究は関東州全域を系統的、直接的に扱う研究としては初めての包括的研究である。全時期を6つの時期に分け、通時的研究課題を以下のように設定した。

1. 各時期における植民教育政策、日本語教育方針の解明。
2. 各時期における教育内容、日本語教員、教科書及び教授法などの実態の解明。
3. 上記1と2の変遷を促した要因、これを及び取り巻く歴史的背景の解明。

この解明を通して、関東州における日本語教育の歴史的特色を明らかにする。

3. 論文の構成、内容

関東州の日本語教育は満洲国建国後の1934年に完成された日本統治機構の「三位一体」行政改革を境に、その以前と以降では大きく性格を変える。その推移を明らかにするため、本論文は二部で構成し、二部をさらに次のように6時期に区分して史的考察を進めた。すなわち、第1部は①軍事管制時期(1904.12~1906.9)、②都督府統治時期(1906.10~1919)、③関東庁統治時期の前期(1919~1929)、④関東庁統治時期の後期(1930~1934)、第2部は⑤関東州庁統治時期の前期(1934~1940)、⑥関東州庁統治時期の後期(1941~1945.8)である(①~⑥は各章に相当)。終章はそれらの時期の果たした意義をまとめている。以下、各章の内容を概観する。

序章では本研究の意義、研究手法、目的、史料、先行研究について概観したのち本論に進んだ。

第1章「民智開化のための日本語教育」においては、日露戦争の最中に設立された金州南金書院民立小学堂、大連公学堂、旅順学堂における日本語教育の諸問題をとりあげた。この三学堂の設立時期は、統治組織からみると関東州軍事管制時期に当たり、この時期において中国人教育の原点となったのは、根津一の満洲教育構想である。この構想が、伝統的な儒教文化を背景とした金州南金書院民立小学堂、それとは異なる新開地の大連公学堂、開城したばかりの旅順学堂の日本語教育にどのような影響を与えていったかを確認した。関東州では日露戦争後、まずその被害を及ぼした現地の「民心鎮撫」「民智開化」のための教育工作が求められたが、戦後の戦乱処理を迫られる軍政署は各公学堂にその対応を委ねた。その結果、南金書院は「中国人の為」という運営理念を中核とし、大連公学堂及び旅順公学堂は台湾の同化教育の模倣を試みるという相違が生じた。一方、1905年の日露講和条約の調印により、行政事務は軍政署から民政署に移管された。民政署は1906年3月に初の関東州公学堂規則を公布し、日本語を重視する方針が定められ、当局には三学堂の異なる方針の統一が課題となった。本章では日本語教授に際しての当時の日本人教習及び対訳法の慣例化の特徴を探りながら、それが「民智開化」の涵養としての日本語にどう影響を及ぼしたかを考察し、この時期における日本語教育の実態と特質を明らかにした。

第2章「親日化を企図した日本語教育」では、関東州租借地の終了期限の問題を前にして関東都督府統治当局が行った同化教育をめぐる論争を通して、1908年及び1915年の公学堂規則の改正、さらに1910年に私塾が蒙学堂、1915年に普通学堂へと改編されていくに伴って、徐々に日

本語教育方針を変更させるに至った経緯を論証し、その要因を究明した。具体的には日本がロシアから譲りうけた関東州租借地と満鉄附属地は 1923 年までの期限付きであり、期限終了までに残された時間は僅かであり、法的にはその期間しか統治が許されておらず、当面する問題は経済発展、資源の略奪に集中する事態であった。統治を維持するためには日本語がわかり且つ親日的な中国人下級労働者の養成が急務とされた。岩間徳也は長時間を必要とする同化教育に異を唱え、現実的な下級労働者を認める差別教育を指弾した。この岩間徳也の中国人教育観及び実業教育論は事実上関東州の初等教育を主導するようになる。岩間の主張は『南満洲支那人教育論』に集約されているが、これまで明らかにされてこなかった。本章はこの『南満洲支那人教育論』を検証し、岩間の持論がこの時期の関東州植民教育にどのような影響をもたらしたかを明らかにし、その実業教育を重視する姿勢と、同時に拡大していく日本語教育が、親日且つ実用的手段として、どのように展開していったのかを一次史料を駆使して詳細に論じた。

第 3 章「日支共存共栄を求めた日本語教育」ではまず時代状況を検分した。すなわち中国側の五四運動に続く旅大回収運動、教育権回収運動及び新文化運動などの反日運動によって、日本は自らの植民政策に打撃を受け、あわせて 1922 年 2 月のワシントン軍縮会議により、中国における日本の特権的地位は否定され、植民政策とりわけ教育政策の変更の必要に迫られた。関東州は 1923 年の規則改正を行い、教育主旨から「日本語教授」の用語までも削除、日本語教授時間数を減少させるなどの対策を施した。一方、中国人側の動きとして、新文化運動の高揚に賛同して誕生した中国人主導の私立学校がある。この歴史的意義の解明はこれまで着手されていない。本章はそれらの機関に注目しつつ、それとの共存を求める日本側の日本語教育の実態を考察し、1922 年に関東州と満鉄の合同編纂による教科書の統一、満鉄を中心とした直接教授法の普及、日本語教員の正規化などの特徴を探った。また関東州の行政監督下に置かれていた満鉄附属地の日本語教育を概観し、関東州の日本語教育と比較対照を試み、相互の関連性及び特質を検証した。

第 4 章「日満親善を鼓吹した日本語教育」では、満洲事変及び満洲国の建国が関東州及び満鉄の日本語教育の転換点となる経緯及び要因について考察した。また満鉄が積極的に満洲国教育政策の策定に関与したことを検証するとともに、関東州で沸き起こる満洲国への就職ブームの原点、あるいは日本留学制度の契機となる日本語教育について、その経緯及び特徴を、岩間徳也の留学生派遣の提議との関連に注目しながら解明した。また、「日支共存共栄」から「日満親善」への転換を導いた満洲国建国当初の日本語教育の消極的姿勢と、日本語教授法研究などで見せる積極的姿勢をもつ満鉄が、矛盾を抱えながらも建国を契機に起こる日本語教育が高潮期を迎えていく過程を考察した。一方、満洲国建国に深い関わりをもつ満鉄は、建国後速やかに方針変換をし、1920 年代に高まる中国側の反日運動に配慮して初等 1. 2 学年から排していた日本語を復活させる。満鉄が人間陶冶の教育を提唱しはじめたのに対し、満洲国側は満洲事変後の治安対策及び三民主義の教科書の排除工作に追われ、また日本語教員の不足なども相俟って、新学制の公布までは日本語教育は停滞せざるを得ない状況に陥った。満洲国建国による日本語人材需要の高揚、相乗効果に現れた中国人の日本語学習への関心がこの時期の関東州及び満鉄の日本語教育を促進させたこ

とを明らかにした。

第5章「日満一体化を指向した日本語教育」では、1934年の「三位一体」の行政改革によって、関東庁官制が廃止され、代わりに関東局に属する関東州庁が設置され、事実上満洲国と満鉄とが一体化されるが、この「日満一体化」の時期における日本語教育の実態を考察した。満洲国建国後の新学制は、日本語を外国語の一つから「国語の一つ」へと転換させるが、1937年の治外法権の撤廃により、満洲国に初等教育を移譲させた満鉄は日本語教育の長い歴史をもち、特に「教授法の研究」では日本語教育史上に顕著な成果を残すが、その満鉄と満洲国の日本語教育がどのように融合していくのか、解明を試みた。満洲国建国は関東州の日本語教育方針にも影響を与えているが、そこにも注目し、各公学堂の日本語教育の理念について比較検証を行うとともに、当時の植民教育体験者との聞き取り調査を通じて、日本語教育の実態及び特質の解明を試みた。

第6章「皇民化教育を目指した日本語教育」では、1941年12月の太平洋戦争勃発後、大東亜戦争に協力させられた台湾、朝鮮などの各植民地と同様に満洲国・関東州においても国民教育の体系に組み込まれていく経緯を考察した。従来の関東州は租借地という特殊性が配慮され、日本政府も教育令の制定をしてこなかったが、1943年6月になると中国人に対して、「関東州人教育令」を公布する。これは「皇民化」教育を目指す根拠となる法令であり、外国語教育としての日本語教育をいかに「国民」意識を形成・涵養するための国語教育に変質させていったかを検証する重要な根拠である。本章はこの法令を中心に考察を進め、満洲国・関東州の教育政策の比較、当時の現場教育者の資料を通して、総力戦体制下の日本語教育の実態・特質を明らかにした。

終章では以上の各時期における日本語教育の特色を再確認すると同時に、発展性と限界性を明らかにした。またこの時期の日本語教育の歴史が現代史において残した遺産についても触れた。

4. 研究の成果と意義

本研究を通して主として次の諸点が明らかにされた。

- [1]. 関東州の日本語教育の全体像を解明し、日本語教育史の空白を埋めることができた。
- [2]. 比較対照として、1909年にスタートし、1937年に終焉を迎えた満鉄附属地の初等教育における日本語教育の政策の変遷も解明した。
- [3]. 満洲国の初等教育における日本語教育政策を建国の時期から整理し、系統的に検証する作業を通じて、関東州及び満鉄附属地の日本語教育との相互関連性を解明した。

本研究はとくに関東州という租借地における日本語教育の特色（懐柔と強制）の変遷がどのように推移したのかを明らかにした点が大きな学術成果といえる。また、六つの時期における教授の実態を、それぞれ、「民智開化」、「親日化」、「日支共存共栄」、「日満親善」、「日満一体化」、「皇民化教育」というスローガンでとらえた点は明快で説得力がある。対支文化工作の影響下から満洲国の理念教育（五族協和・王道楽土）、さらに東亜新秩序から総力戦体制下に向かう時代状況の変遷のなかでどう収斂していったか、またそれぞれの遺産がどう継承されていったかを克明に記述した。最終段階の「皇民化教育」での臣民教育（中国では「奴化教育」）にいたる過渡期の

教授については綿密なフィールド調査を行い、歴史の空白を埋める研究成果となっている。

本研究は満洲国日本語教育史の権威竹中憲一氏以来の包括的研究であり、かつ竹中氏の研究の空白を埋めるものとして、今後の研究に大きく寄与するものである。また、研究手法や観点においても顕著なものがあり、植民地教育史研究、日本語教育史研究にも大いに貢献する成果である。現在も日本大学大学院教育学研究科阿部洋名誉教授のゼミ（植民地教育史）研究会メンバーに属し共同研究を進めるなど非常に意欲的である。中国東北日本語教育史研究の中堅研究者としての地歩を着実に固めつつあり、今後の研鑽と研究が期待されるところである。

5. 審査会における意見

日本語教育史研究は総合科学学術研究である。すなわち、社会史的考察、言語文化史的考察、異文化理解という考察、教科書・教授法の考察など、多くの知見の統合化のうえに築かれる。それ故に一次史料の渉獵、吟味、精査が求められ、大きなフレームの構築と同時に、きめ細かな史料分析が必要である。宋群氏は長年の研究の蓄積のうえに、地域的特色の内実、背景を丹念にたどり、日本語教育が果たした影響、遺産を現代的視角をふまえつつ考察した点は高く評価できる。副査の丁鋒教授は植民地下教育という多難な時代状況を冷静にかつ客観的に考察した点を高く評価した。とくに一次史料の公開については制約が大きい現状の中で、時間をかけて各方面研究者との連携をとりつつ進めていった点は高く評価できる。また、関東州という租借地の地域的特殊性がどのような日本語教育の発展を示したのか、他の地域との比較の上で検証された点を評価した。言語政策の面から副査上村圭介准教授は岩間一也の足跡が各時期にどのように投影しているかという人物史的観点からの評価があった。また教育的関心が民間の就業意識にどう反映されたについても明らかにされた。なお、大事記を中心に巻末に年表を附す工夫が提案された。教育史研究の立場から外部副査中田敏夫教授は長期にわたる聞き取り調査と一次史料に基く研究の全体的な質の高さを評価した。六つの時期の変遷を受けた要因・背景についてはなお考察の余地を残しながらも実証的記述に富んでおり、社会的体制、行政と民間の日本語教育との競合、対立がどのように収斂されていったかについて詳細な研究を行った点を高く評価した。教授法の変遷の記述にやや重複する点、史料引用、用語の統一などについて指摘があったものの、いずれも部分修正は可能であり、本論文の質的な成果を損なうものではない。

審査は2014年9月26日、大東文化会館にて行われ、各委員の意見整理は主査田中寛がおこない、副査全員の確認を経て、ここに上程するものである。

結論

以上の審査内容、評価に基づき、本論文を審査対象とする学位論文審査委員会は、全員一致をもって、本論文は博士（日本語文化学）の学位を授与するに値するものと判断し、ここに報告する。（平成26年10月6日）

以上

宋群氏の学術業績(2011-2014)

学術論文 (1) 学内誌 (指導教員による査読あり)

2011年	3月	『語学教育フォーラム』第21号 p96-108 大東文化大学語学教育研究所 「関東州における日本語教育 (1) — 初等教育を中心に (1904-1919年) —」
2011年	3月	『指向』第8号 p48-62 大東文化大学大学院外国語学研究科 日本語文化学専攻誌 「関東州における日本語教育 (2) — 初等教育を中心に (1919-1927年) —」
2012年	3月	『外国語学研究』第13号 p177-192 大東文化大学大学院外国語学研究科 「関東州における日本語教育 (3) — 初等教育を中心に (1928-1934年) —」
2012年	3月	『指向』第9号 p88-104 大東文化大学大学院外国語学研究科 日本語文化学専攻 「関東州における日本語教育 (4) — 初等教育を中心に (1934-1941年) —」
2013年	3月	『外国語学会誌』第42号 p257-270 大東文化大学外国語学会 「関東州における日本語教育 (5) — 初等教育を中心に (1941-1945年) —」
2013年	3月	『指向』第10号 p147-158 大東文化大学大学院外国語学研究科 日本語文化学専攻誌 「東亜同文書院院長根津一の満洲教育構想に見る日本軍政下の金州南金書院日本語教育の実態」

学術論文 (2) 学会誌、外部機関雑誌 (査読有) *は出版/刊行元証明書あり

2013年	1月	『日本語学科設立20周年記念論文集』p234-254 大東文化大学日本語学科 「満鉄附属地における日本語教育—初等教育を中心に(1931年-1937年)—」
2014年	1月	『日本侵華図志・文化侵略和奴化教育』齊紅深・宋群 山東画報出版社 校正済み、(2015年出版予定)
2014年	2月	*『大連近代史研究』第11巻 大連市近代史研究所、旅順日俄監獄旧址博物館 最終校正済 (9月出版予定) 「口述歴史：我親歴の“関東州”教育」 齊紅深・宋群共著
2014年	6月	*冯克力編『老照片』第95輯 山東画報出版社 出版済 「画里画外尔灵山」 齊紅深・宋群共著
2014年	5月	冯克力編『老照片』第96輯 山東画報出版社 (投稿中) 「古塔下的女子中学」 齊紅深・宋群・李立冰共著
2014年	6月	*『九一八研究』15集 九一八歴史博物館、吉林文史出版社 (投稿中) 「日本対華文化教育侵略史述論」 齊紅深・宋群共著
2014年	8月	『ことばと文字』2号、くろしお出版 10月刊行 「関東州日本語教育研究会に見る太平洋戦争期の日本語の国語的教授」単著

口頭発表（学会、外部研究会）

2011年	6月	植民地教育史研究会 第14回研究大会 於：東京家政大学 「関東州における日本語教育—初等教育を中心に（1919-1928年）—」
2011年	11月	大東文化大学東西文化の融合国際シンポジウム 於：大東文化会館 「関東州における日本語教育—初等教育を中心に（1904-1919年）—」
2011年	10月	植民地教育史研究会 第16回定例研究会 於：こども宝仙大学 「関東州における日本語教育—初等教育を中心に（1928-1934年）—」
2012年	4月	アジア教育学会 第13回研究例会 於：日本大学 「岩間徳也と南金書院—再考」
2012年	6月	大東文化大学大学院外国語学研究科日本語文化学専攻「東西文化の融合20周年国際シンポジウム」 於：大東文化会館 「関東州における日本語教育—初等教育を中心に（1934-1941年）—」
2012年	6月	植民地教育史研究会 第18回定例研究会 於：こども宝仙大学 「関東州における日本語教育—初等教育を中心に（1942-1945年）—」
2012年	9月	日本語教育史研究会 第28回定例研究会 於：こども宝仙大学 「「関東州人教育令」に見る太平洋戦争期における関東州の日本語教育の変質—初等教育を中心に—」
2013年	4月 ～ 現在	日本大学阿部洋名誉教授の金曜研究会メンバー 毎月1回中間研究発表（関東州、満洲国教育史）を担当